

ごみの「金属類・割れ物」専用袋を配布します！

●「金属類・割れ物」の不燃ごみにつきましては、毎月3回目の不燃ごみ収集日に出していただいております。常総環境センターでは分別徹底のため、**ごみの「金属類・割れ物」専用袋（黄色）**を作成しました。また、新しい袋の周知のため、常総環境センターから**各世帯へ1セット（10枚入）**を無償配布します。

ごみの「金属類・割れ物」専用袋の配布について

○配布時期：令和7年11月20日～12月20日（予定）

○配布物：ごみの「金属類・割れ物」専用袋1セット（10枚入）

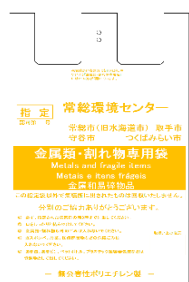
（ごみの「金属類・割れ物」専用袋）▶



※届いたごみ袋は「金属類・割れ物」を出す際に使用してください。

届いたごみ袋を使い切った場合でも、令和8年3月31日までは引き続き、不燃ごみ袋（青色）で出された金属類・割れ物も回収いたします。

また、今回配布する「金属類・割れ物」専用袋は令和8年3月頃に店頭で購入できるようになります。



資源物以外の金属類・割れ物

例：金属（鉄、アルミ、ステンレス）、セトモノ、傘、袋に入る電化製品など



※リチウムイオン電池等の小型充電式電池は取り外してください!!

▶**小型充電式電池**は、市役所各庁舎やみらい平市民センター、各コミュニティセンター等で回収しております。

●令和8年4月1日から、新たに「金属類・割れ物」の収集日を、不燃ごみの収集日とは別に設定します。収集日は、広報紙や令和8年度ごみカレンダー（令和8年2月配布予定）等でお知らせします。ごみの出し方についてルール変更が続いていますが、何卒ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ：

常総環境センター（0297-48-2314）

つくばみらい市役所 生活環境課（0297-58-2111）

ごみの分別方法について
（市ホームページ）▶



（同様のお知らせを、広報11月号（令和7年10月25日配布開始）にも掲載します。）